

府政科技266号  
平成27年3月12日

文部科学大臣 殿

経済産業大臣 殿

原子力規制委員会 殿

原子力委員会委員長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する  
目標（中長期目標）について（答申）

原子力委員会は平成27年2月10日に国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の次期中長期目標の策定に際しての留意点をまとめた「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の次期中長期目標の策定について」と題する見解（以下「次期中長期目標の策定に関する見解」という。）を示した。

原子力委員会は、平成27年3月2日付け26文科開第687号、20150224資第17号、原規技発第150321号をもって独立行政法人日本原子力研究開発機構法第25条の規定に基づき意見を求められた中長期目標は、概ね妥当であると認める。

貴省及び貴委員会におかれでは、機構が、この中長期目標の達成を目指して業務運営を進めることにより、人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与するという機構本来の目的を達成できるよう、特に下記の事項に十分配慮されたい。

記

1. 安全を最優先として、組織運営の改善を図り、「次期中長期目標の策定に関する見解」の趣旨に留意しつつ、原子力の研究開発の中核的拠点として、我が国の原子力の研究、開発及び利用に積極的に寄与すること。特に、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の反省と得られた知見を活かし、不断の安全性の向上を目指す観点から、過酷事故を含めた知識の体系化の取組をしっかりと進めること。
2. 我が国の原子力利用を巡る環境変化に対応し、また、原子力委員会が現在、検討を行っている我が国の原子力利用に関する「基本的考え方」に関する議論や、国内外の情勢を踏まえ、必要に応じて中長期目標を改訂するなど、遅延なく柔軟に対応していくこと。

3. 今後、機構においては、一部業務の分離、他法人への統合が行われる他様々な状況の変化が想定される。原子力委員会としては、機構を取り巻く状況変化やそれに応じた各研究開発の進捗状況を踏まえた中長期目標の見直しの検討状況や中長期目標の達成状況等について、適宜説明を受けることを求める。
4. 高速増殖原型炉「もんじゅ」については、引き続き、保守管理体制及び品質保証体制の再構築と継続的改善、また現場技術力の強化の課題に対して、必要な対応を行い、安全を最優先として、「もんじゅ研究計画」に示された研究の成果をとりまとめる具体的な方針を明らかにすること。

また、中長期目標における「研究開発の進捗状況、国際的な高速炉に関する研究開発の動向、社会情勢の変化等に応じて必要な評価を受け、研究開発の重点化・中止等不断の見直しを行う。」との点について、原子力委員会としても大きな関心をもっており、隨時見直しの状況について説明を受けることを求める。

以上